

令和7年度版

# 寮則のしおり

## (寮生心得)



若草寮外観

## 一日の流れ

時間	寮生の動き	週番・係
6:30	洗面所・洗濯機使用可	除雪(冬期間のみ、係は輪番)
7:00	起床・朝食 平日(7:00-8:00) 休日(7:00-9:00)	週番(放送・フットライト消灯・朝刊を食堂に置く)
7:45	点呼・連絡(休日は8:00) 登校(完全登校8:15)	衛生看護科は食堂で行う 専攻科は8:00に舍監室で行う
8:20	寮施錠(平日)	
12:00	昼食 平日(12:35-13:10) 休日(12:00-13:30)	
15:30	入浴開始	
17:00	夕食(17:00-19:30) ※一番初めの人は、ネームを ベースのホワイトボードに 戻してください。 ※週番は19:30に保温庫と グリルの電源を切る	厨房は18:00終了(18:00-19:30保温庫対応) 19:30以降、食べていない寮生がいた場合は、状況を確認する 保温庫とグリルの電源を切れているか確認
20:00	門限(施錠)	専攻科は21:00(要連絡)
20:10	清掃	専攻科清掃は点呼後
20:30	点呼・連絡	衛生看護科は食堂で行う 専攻科は21:00に舍監室で行う 週番はフットライトを点灯し、不要な電気を消す
21:30	入浴終了	浴室清掃(当番)
22:00	消灯(5分前消灯前準備) 洗面・洗濯機使用終了 他室訪問禁止	週番は館内点検し、全体消灯する

校訓の「思いやりある言葉と笑顔」は寮生活にも通じます

本来、きまりというものは、  
お互いに、相手を思いやり、きちんと自分の役割を  
果たすことができれば、必要なくなるものです。

誰ひとり、いやな思いやつらさを感じることがなく、  
みんなが楽しく生活できる寮を考えて、生活しましょう。



## 生活上のきまり

### 1. 寄宿舎内

- (1) 公共空間(食堂ホール、廊下・階段、静養室、学習室、浴室、洗面所など)では騒がない。
- (2) 公共空間では、下着やパジャマで歩かない。
- (3) 自分が使用した場所は、きれいに片付ける。
- (4) 戸の開閉は静かに行う。
- (5) 暖房の温度管理や随時の換気など、各自が環境整備と感染予防に努める。
- (6) 災害時に備え、避難経路の確認とともに日頃からの準備と避難に支障のないように片づける。
- (7) 廊下に雪や水滴、ごみがあった場合は、気づいた人がすぐにきれいにする。
- (8) 設備や備品は、丁寧に取り扱う。また、汚さないように気をつけて使用する。

### 2. 舎室

- (1) 舎室の鍵は各自が責任を持って管理する。鍵の紛失を防ぐため、所定の位置に掛ける習慣をつける。  
(紛失した場合は、鍵の交換費が必要になる)
- (2) 他室に音が響かないように舎室内では静かにする。  
(話し声や音楽を聴くときの音量は特に注意。携帯電話の通話は 22:00 以降禁止する)
- (3) 舎室へ個人のテレビや家電の持ち込みは禁止する。  
(スマートフォン・パソコン・タブレット・プリンター・個人 Wi-Fi、ドライヤーは除く)
- (4) 舎室を離れるときは、貴重品は机の施錠のかかるところに入れるか、部屋の鍵をかけて出る。  
(貴重品は原則、寮に持ちこまない)
- (5) 節電を心がけ、不要な電気は消す。
- (6) 舎室には学習と生活用品以外の荷物を増やさない。整理整頓を心がけ、きれいに使用する。  
退舎時は、原則、すべて持ち帰る。
- (7) ごみを溜めたり、不要な装飾品は置かない。また、戸や入口に不要な  
掲示物は貼らない。スリッパはきちんと揃えて置く。
- (8) 芳香剤などの匂いにも配慮する。(芳香剤などに頼らず、清掃と換気を行う)
- (9) 個人所有の Wi-Fi は、セキュリティを含め、本人が責任をもって管理する。  
(ただし、寄宿舎整備の Wi-Fi に影響がある場合は設置を認められない)
- (10) 消灯後の活動は、睡眠を阻害し、他室への迷惑もあるため、問題がある場合には指導と制限を行う。
- (11) 貸し出された、扇風機、空気清浄機、懐中電灯などの電化製品の清掃と管理は使用者が行う。特にフィルターは定期的清掃を行う。
- (12) 蛍光管の替えは、B 棟 10 号室にある。切れた場合は、舎監に申し出、新たなものに交換する。

### 3. 静養室・学習室

- (1) 使用時間: 8:00~21:55 (5 分前には片づけし、消灯の準備と点検・報告を行う)
- (2) 使用時は、舎監室に申し出て鍵を受け取り、使用後は必ず点検し、鍵を舎監室に返却する
- (3) 静養室・学習室前にスリッパはきちんとそろえる。
- (4) テレビ・ビデオ等は、各学年で話し合って利用する。
- (5) 必要以上にボリュームをあげない。大声や騒がないよう注意する。
- (6) 使用後は、使用者が責任をもって整理整頓とパネルヒーター・テレビ・ビデオ・DVDなどの電源を切る。
- (7) 静養室・学習室での飲食後は責任をもって使用者が片づけし、ごみを残したままにしない。

#### 4. 舎監・管理人室

- (1) 無断で入室しない。また、入室時は、必ずノックと学年・氏名を告げてから用件を伝える。
- (2) 夜の点呼後は、緊急時を除き訪問しない。
- (3) 舎監が入浴中の緊急事態が発生した場合には、インターフォンを使用して連絡する。

#### 5. 食事

##### (1) 食事時間

	平日	休日
朝食	7:00～ 8:00	7:00～ 9:00
昼食	12:35～13:10	12:00～13:30
夕食	17:00～18:00 廉房対応、 18:00～19:30 保温庫対応 ※食事はできるだけ 18:00 までに食べること。18:00 以降は、問題があつても厨房の対応はないため、配膳には注意すること。	

- (2) 必ず食前に手を洗い、衛生的に扱う。特にごはんや汁物はセルフサービスのため、ごみや異物が混入しないように、細心の注意を払って配膳する。
- (3) 夕食時は、食事を受け取ったら自分のネームプレートを所定の位置に動かす。
- (4) ごはんと汁物のお代わりは自由。ただし、18:00以降は後に続く人が不足とならないように考えて配膳する。
- (5) 調味料類は使用後、元の場所に戻す。
- (6) 食事の時間を守り、下膳では食器を必ず下洗い後、所定の場所に置く。
- (7) 食事の取り置きや食堂からの持ち出しはしない。(食中毒予防)
- (8) 週末の食事は、スケジュールを見て食止めが必要かを考え、期日までにきちんと記入する。
- (9) 個人の理由による食費返金には応じない。

#### 6. 食堂ホール

- (1) 使用時間： 7:00～21:55 (5 分前には片づけし、消灯の準備と点検を行う)
- (2) 22:00 消灯以降の使用は認めない。
- (3) 学年に関係なく自由席。テーブルや椅子の使用後は、責任をもってきれいに使用する。
- (4) 静かに使い、騒がない。
- (6) 流し台等の水回りは、使用後責任をもってきれいにし、衛生的に使用する。
- (5) 冷蔵庫
  - ・各学年指定の冷蔵庫に私物は名前を書いて入れる。
  - ・他の人のものと間違えないように利用する。他人の物には絶対に手を出さない。
  - ・各自で賞味期限等を確認し、安全で衛生的な管理を行う。
  - ・長期休業前は必ず食品の整理を行い、生ものは残さない。(点検のため停電となる)
- (6) 電子レンジ・トースター
  - ・空いている場合は学年に関係なく使用できるが、使用後は汚れていないか必ず確認し、きれいに使う。
- (7) ポット
  - ・きれいに衛生的に使用する。
  - ・湯が少なくなっている場合は、使用者は補充をする。
- (10) テレビ
  - ・学年で譲り合って使用する。音量に注意する。
- (11) コピー機・パソコン・電子オルガン
  - ・使用者がきちんと使用する。

- ・電源プラグがきちんと刺さっているかほこりがないか確認する(差し込みが不十分では危険)
- ・電子ピアノ使用時は音量に注意する。

#### (12) レクリエーション物品

- ・使用後はきちんと片付ける

#### (13) ごみ

- ・ごみ箱は、食堂ホールの隅に各種ある。ペットボトルのごみ箱のみ各棟にある。

個人のごみを捨てる際は、責任をもって分別する。

※動向表のホワイトボードの横の「ごみの分別表」を確認する。それでもわからない場合は舍監に相談

- ・「燃やせるごみ」 → 燃えるもの。汚れがひどいもの。金属のついていないもの。

例) 紙類、バケツ・ケースなどプラ表示のないもの、納豆の空容器は可

- ・「燃やせないごみ」 → 金属、ガラス、金属がついているものはこの項目で破棄する。

※ファイルなどの金属部分は分別する

- ・「プラごみ」 → 「プラ」の表示があるので、中身がなく、きれいに洗浄されているもの

※100均などのプラ製品は燃えるごみのため、プラごみには入れない

- ・「缶」「BIN」 → 洗浄して水をよく切る。

※金属の蓋があるものは分別する

- ・「ペットボトル」 → 洗浄して水をよく切る。

※キャップとラベルはプラごみに分別する

- ・「ダンボール」 → たたんで、スズランテープでしばって出す

- ・「教科書やプリント等の教材」寮では廃棄しない。必要になる場合があるため自宅に持ち帰る。

#### 危険ごみ

- ・「蛍光管」 → 透明袋に入れ単体で出す

- ・「電池」 → 電池は電極にセロテープを貼ったうえで、透明袋に入れ単体で出す。

- ・「ガスボンベなどの危険物」 → ガスを完全に出し切る。透明袋に入れ単体で出す。

※「蛍光管」「電池」「ガスボンベなどの危険物」は、他のものと混ざっていると  
回収されないため、必ず単体で出す。

※「蛍光管」「電池」「ガスボンベなどの危険物」「ダンボール」は、物置の所定の場所に各自で捨てる  
大掃除時に、まとめてごみとして出す。

## 7. 入浴

- (1) 入浴は時間を守り使用し、各自がきれいに使用する。
- (2) 入浴時間内は全学年が使用できる。場所取りをして一部の人で占領しない。
- (3) シャワーブース使用後は、必ず水で流し、乾燥するようにドアを開けておく。
- (4) 浴室やシャワー室から脱衣所に出る前には、必ずタオルで身体を拭き、自分の足ふきタオルを使用し、水滴で脱衣所を濡らすことのないように配慮する。
- (5) 浴槽掃除は21:30から行い、清掃後掃除部長にチェックしてもらう。

## 8. 洗面所

- (1) 使用時間 6:30~21:55。洗面などの使用は消灯前に必ず終える。完全消灯後は、手洗いやうがい程度の使用は認めるが、他者に迷惑にならないように静かに使用する。
- (2) 常にきれいにすることを心がけ、汚した場合は自分で掃除する。
- (3) 洗面用具ロックは、カビなどが生えないよう個人の責任できれいに使用する。タオルは掛けない。
- (4) 洗髪用の洗面台は譲り合って使用する。
- (5) ドライヤーの使用は洗面所では行わない。(ブレーカーが落ちるため、自室で行う)

## 9. 洗濯

### (1) 使用時間

平日： 6:30～登校前まで（洗濯機内および乾燥機に洗濯物を残しての登校は認めない）  
休日： 6:30～21:55まで（22:00には洗濯物が除かれていること）

- (2) 洗濯機・乾燥機を使用時はネームプレートを貼り、使用中であることを表示し、譲り合って使用する。
- (3) 洗濯機・乾燥機に洗濯物を放置したままにせず、終了後は速やかに次の人に空ける。
- (4) 洗濯機内には、洗濯物は7分目を限度とする。多量に入れると水漏れや故障の原因となる。
- (5) 洗濯物乾燥室に洗濯物を干した場合は、乾いたらすぐ取り込み、干したままにしない。  
乾燥室の電源は、乾燥中は常に弱でスイッチonの状態にする。
- (6) 洗濯・乾燥が終了しても入っている物があれば、本人に確認を得てかごに出して良い。  
誰の物かわからない場合は舍監に対応してもらう。（男性教員では対応できないことがある）
- (7) 使用後は必ずごみをとり、きれいにしてから電源を切る。
- (8) 衣類の取り違え等の事故が発生しているため、Yシャツ等には必ず名前を付ける。

## 10. 清掃

- (1) 清掃当番だけでなく、その場を使用した人は責任をもって後片付けを行う。
- (2) 休日の清掃は汚れているところを中心にを行い簡易的となるため、平日にしっかり行う。
- (3) 掃除機内のごみは清掃後、必ず廃棄し、髪の毛や綿ごみがついたまま収納しない。
- (4) 各種洗剤類は必要なだけ使用する。ボトルは必要以上に置かない。
- (5) 清掃は、全員で協力して行う。掃除確認者の指示に従い、点検を行ってから終了する。

## 11. 門限 20:00

- (1) 個人的な理由で門限に遅れることは認めない。  
(学校活動等で遅れる場合は、外出届を前日朝までに舍監に提出し、出発前夜にも舍監に声をかける)
- (2) 帰省や日帰りの外出等、個人的な事情で門限に遅れる場合は、帰省・外泊届、外出届の備考欄に理由を記載し、本人が届を提出する際に舍監に申し出るとともに、保護者から舍監に連絡する。
- (3) 急遽、やむを得ず門限に遅れる場合は、舍監に帰寮が遅れる理由を自分で電話連絡する。  
同時に、保護者からも舍監に連絡をする。
- (4) 朝帰りは認められない。保護者から舍監に連絡し、やむを得ないと認められた場合に限る。

## 12. 他室訪問

- (1) 訪問するときはノックをし、返事があつてから開ける。スリッパは外にきれいに揃える。
- (2) 他室訪問は、7:00～22:00までとし、以後は禁止。
- (3) 他室に勝手に入ったり、私物を持ち出したりしない。
- (4) 感染対策から、多人数にならないよう密にならないようにする。また、換気を行う。
- (5) 騒々しい場合は、注意指導を行う。他室訪問禁止の指示となる場合がある。

## 13. 点呼 朝:7:45、休日朝:8:00、夜:8:30

- (1) 点呼の時間は、各自、舎室に施錠をして集合する。
- (2) はっきり大きな声で応答する。
- (3) メモをとるなどし、連絡事項をしっかりと把握する。
- (4) 点呼後からは、自室での学習を中心とした時間として使う。

#### I4. 消灯 22:00

- (1) 他室訪問を控え、消灯 5 分前には各自の舎室に戻ることが原則。
- (2) 洗濯・乾燥機の使用終了（21:55までには取り込む）  
以後の洗面所での音は騒音となるため、洗面所使用時は控える
- (3) 他室訪問禁止
- (4) 21:55～係が消灯前点検し、舎監に報告を行う。

#### I5. 帰省・外泊

- (1) 帰省先の届を出している場所へは、帰省する週の学校が休みに入る2日前（通常は木曜日の朝登校時間）までにネット入力を行う。
- (2) 帰省時には、帰省する週の学校が休みに入る2日前（通常は木曜日の学校が開いている時間内）までに、保護者から学校（舎務部）に帰省の連絡が必要。
- (3) 原則、授業にかかる時間で寮から出発し帰寮する。帰省を理由とした授業の欠席はしない。
- (4) 授業時数に影響する場合や、外泊先の届け出をしていない場所での宿泊では、紙の帰省届に記入し、すみやかに学校（舎務部と担任の両方）に申し出る。必ず、保護者から事前連絡が必要。
- (5) 早退時はあらかじめ準備をして登校し、学校から直接出発する。（寮からの出発とは原則できない）
- (6) 帰省先から朝の直接登校はしない。前日に必ず寮に戻り、寮から登校する。やむをえない事情の場合は、紙の帰省届の備考欄に理由を記載し、本人が舎監に直接申し出るとともに、保護者からも事前に舎監に連絡のうえ、保護者送迎の登校とする。
- (7) 事情により、点呼前の出発もしくは門限後の帰寮の場合は、紙の帰省・外泊届、外出届の備考欄に理由を記載し、本人が舎監に直接申し出るとともに、保護者からも事前に舎監に連絡する。また、出発前日に本人から宿直の舎監にも再度伝える。
- (8) 寮への事前の保護者連絡がなく帰省した場合や保護者からの連絡も虚偽の内容により事故が起こった場合は、退舎となる。
- (9) 外泊先届の変更や追加を申請する場合は、舎務部教員に申し出る。

#### I6. 体調不良時

- (1) 病院受診が必要な場合は、原則、教員と連絡の上で本人と保護者で受診する。  
(緊急時は、教員が付き添うことがある)
- (2) 体温計、アイスノン、薬は各自で用意する。（寮に薬はありません）
- (3) 保険証（マイナンバーカード又は資格確認書）
- (4) タクシー往復代（自費）、受診にかかる費用など、予め手持ちの用意をしておく。  
(体調不良時は自転車や徒歩は認められない。寮生間の金銭の貸し借りはしない)

#### I7. 自転車

- (1) 自転車は学校使用規則に従い使用する。学校生徒指導部の自転車許可期間のみ自転車は使用できる。
- (2) 盗難防止登録は必ず各自で行い、個人責任で管理する。
- (3) 駐輪はきちんと駐輪スペースに整列させる。物置に収納することもできる。冬季間は物置に保管する。
- (4) 自転車の空気入れは、玄関の掃除用具入れにある。使用後はきちんと片付ける。
- (5) 自転車を廃棄する場合は、各自で粗大ごみ処理券（310円）を購入し、美唄市役所に、電子申請・電話・窓口を通じて生活環境課に申込む。そのうえで、舎監に連絡し、舎監の指示に従う。

## 18. 面会

- (1) 外来者が訪問しても舍室への入室は原則禁止。玄関で用事を済ませる。
- (2) 保護者が舍室に荷物の搬入等で入室する場合は、舍監許可と名簿記載の上で認める。  
(ただし、感染対策による制限中は寮内に入れない。)
- (3) 敷地内への車の乗り入れは保護者以外の車両は禁止。

## 19. その他

- (1) 登校前、帰寮時は、動向板の表示を必ず動かす。ホワイトボードの連絡事項も必ず確認する。
- (2) 食数表など、期日までに提出が必要なものの期日は守る。
- (3) 玄関は、下足の土や雪を落とさないように、靴を取り扱う。
- (4) 玄関のレールに雪やごみが入った場合は各自で除去する。(掃除用具ロッカーに火ばさみがある)
- (5) 傘立て・靴箱は常にきれいに使用し、乾いた傘やシーズン以外の靴は自室に保管する。
- (6) ネット通販等の荷物や配送物は、保護者の知るところでの利用とし、寮への直接配達はしない。  
(不審な配送物は受け取りをしません)
- (7) アルバイトは禁止。ただし、長期の休み期間中に限り、学校が認めたもののみ許可する。

誰でもはじめは初心者です。わからないことは、自分から確認して、きまりを守った行動をしてください。  
寮は公平に規律正しい生活をすることが求められます。そのため、舍務部教員は監督を隨時行います。  
注意指導に改善が見られないときは、保護者連絡の上、退舎を勧告することがありますので、寮生としての認識をしっかりと持って、生活しましょう。